

平成22年太宰府市議会第3回(9月)定例会

総務文教常任委員会会議録

平成22年9月6日(月)

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

〔平成22年太宰府市議会第3回定例会 総務文教常任委員会〕

平成22年9月6日  
午前10時00分  
於 全員協議会室

日程第1 議案第59号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 意見書第6号 少人数学級の実現を求める意見書

日程第3 請願第2号 郵政民営化の抜本見直しに関する請願

## 2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	清水章一	議員	副委員長	小柳道枝	議員
委員	武藤哲志	議員	委員	佐伯修	議員
〃	門田直樹	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	長谷川公成	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

総務部長	木村甚治	協働のまち推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	和田有司	教育部長	山田純裕
議会事務局長	田中利雄	会計管理者	宮原勝美
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治
管財課長	辻友治	協働のまち推進課長	諫山博美
税務課長	久保山元信	納税課長	高柳光
教務課長	木村裕子	学校教育課長	小嶋禎二
生涯学習課長	古川芳文	中央公民館長兼市民図書館長	吉村多美江
文化財課長	井上均	会計課長	齋藤正信
監査委員事務局長	関啓子	議事課長	櫻井三郎

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 茂田和紀

開 会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） おはようございます。

ただ今から総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配布しているとおりです。

議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議案第59号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第 2 号）について

○委員長（清水章一委員） 日程第 1、議案第59号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第 2 号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、関連する項目がある場合は、執行部におかれましてはあわせてご説明いただきますようお願いいたします。

それでは補正予算書16、17ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目議会費について、説明を求めます。

議事課長。

○議事課長（櫻井三郎） 1 款 1 項 1 目議会費、7 節賃金71万4,000円の補正につきましては、議事課職員の育児休業取得に伴う代替臨時職員 1 名を雇用するものでございます。期間としましては10月 1 日から来年 3 月末までで、日額6,000円の119日分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に 2 款 1 項 7 目財産管理費、9 目財政調整基金費について、説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 2 款総務費、1 項総務管理費、7 目財産管理費、庁舎維持管理費の 7 節賃金、事務補助員の79万2,000円の補正につきまして説明させていただきます。業者登録、入札、契約管理事務処理、庁舎機械設備等契約の伝票処理などの管財課の課内事務補助員としまして、10月から 3 月まで 1 名、月額13万2,000円、6 カ月分79万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、同じく 7 目財産管理費、庁舎維持管理費の15節工事請負費、臨時工事費の240万

円の補正につきまして説明させていただきます。市民課窓口向上に関しまして市民窓口サービス向上会議で検討した中で、申請書作成の記載台につきまして、当初予算では既存の記載台2台と新規設置を4台にしておりましたが、全部で6台の記載台を設置することにしておりましたが、住民票、戸籍関係証明、印鑑登録証明書等交付申請書をA4判用紙にして、利用者の利便性を図るうえでA4判用紙の記載台に変更する必要がある、記載台をすべて、新規に8台設置することとし、新規記載台の台数を4台から8台に変更しております。それに合わせまして、記載台関係備品としまして、これも利用者の利便性を図るうえから、新規に記載台照明付き掲示板、記載台A4用紙スタンド、記載台のカレンダー・ペンホルダー付きと記載台デスクマット、それぞれ8台追加計上させていただいております。

また、市民課窓口案内板関係におきましても、当初予算では既存の市民課窓口カウンターの上の案内板を利用することとしておりましたが、利用者に見やすく、わかりやすい案内をするために既存の案内板は撤去いたしまして、新規に市民課窓口カウンターの上に張り出した案内板設置、それと現総合案内所前の柱に誘導案内板設置、庁舎入口ドア付近に可動式案内板の設置を追加計上させていただいております、そのために240万円を補正させていただくものであります。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 続きまして、積立金、基金積立金のご説明をさせていただきます。

平成21年度の決算で約8億9,600万円の黒字決算となりましたので、そのうち財政調整資金に5億円、減債基金に1億円を積み立てるものでございます。

なお、財政調整資金のこの補正後の現在残高ですけれども、予算ベースで約18億3,400万円、それと減債基金につきましては約1億9,500万円となります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 関連するんですけど、今議事課長から事務補助員については日給として6,000円という報告がありました。ところが、管財課の入札関係の処理とかいろんな事務関係は、これは月給与として13万2,000円と。これは日給とした時には6,000円を下回るのかどうか。当然賃金としてある一定の基準があると思うんですが、日給制か月給制というか、この二つの選び方が、議事課と管財課の部分について今説明された内容があるんで、基準としては同じなのか別なのかですね。この辺もう少し説明いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 管財課での今回の賃金につきましては、昨年5月の人事異動に伴う欠員の補充ということで、嘱託職員の関係で月額ということになっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ議会事務局にも当然その産休であれするんですが、議会事務局の場合は日給、管財課のほうは月額と、その賃金の格差はないのかと聞いているんですけどね。日給6,000円、そのうち平均して20日、土曜、日曜がありますから当然土曜、日曜は該当しないんですが、一方は土曜、日曜含めて月額というふうになっているんで、その辺で格差があるんですけど、全体的にいろんな課で臨時職員の関係とか、そういう代替職員の関係についての基準は設けていないのかと私は聞いているんですよ。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大薮勝一） 今回議事課のほうで補正計上させていただいているのは、臨時職員としての任用でございます。臨時職員につきましては基本的に6カ月、半年ということが基準としてございます。まあ、延長の部分もございませうけれども。

嘱託職員につきましては、基本的に1年間というふうな形での任用ということになります。以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、日給であれ月給であれ、当然失業保険も該当するだろうし、天引きしなきゃいけないと思いますが、社会保険の関係ですね。これは管財課の場合は13万2,000円の中から社会保険料、厚生年金保険料が、失業保険も該当するの。議事課の場合は、当初はありましたからその部分、産休に入っているのは10月1日以前の問題で、追加の予算が来ていると思うんですね。日給であれ月給であれ、社会保険、厚生年金、失業保険はこの金額の中から天引きされるのかどうか、別に新たに設けるのかどうか。この辺はどうなっていますか。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 管財課の事務職員につきましては契約は4月からになっておりまして、4月から9月までは総務課の予算の中で計上されておりまして、今武藤委員から言われました共済とかそういう関係は、すべて総務課のほうで処理するようになっております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませうか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 先に行っていていいですか。工事請負費いいですか。

○委員長（清水章一委員） はい、いいですよ。

○委員（長谷川公成委員） 臨時工事、4台から8台に増設するということですけど、これは立って記入する台なのか。これからやっぱり高齢者だとか、例えば足が不自由な方が来られた時に、やっぱり座って記入する台とかいすも必要だと思うんですけど、そこら辺を教えてください。

○委員長（清水章一委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 8台のうち5台は一般の記載台でございます。3台は低いタイプの、座って記入できるようなタイプを3台設置するようしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ちょっと私のほうからおたずねしますが、今言われております工事請負費について出ているわけですが、臨時工事、これは工事期間はいつなのか。また、利用者の方々の工事中の対応はどういうふうになるんですか。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 大きく分けまして電気工事とですね、記載台とか、受付カウンター、総合案内を動かす工事、それと案内板関係の工事がございます。電気工事と電話工事につきましては、9月の連休中に終わらせたい。それと記載台関係につきましては、12月の月上旬に終わらせたい。あと案内板につきましてはですね、12月28日以降に終わらせて1月4日から使用したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 市民の方が・・・土日が中心ということですか。市民の方には迷惑かかることはないということですか。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 連休とか土日を利用して、施工したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 先ほどの8億円のうち6億円が財政調整資金の積立て、減債基金とあわせて。ここに6億円になっていますね、基金積立てが。あと2億円はどうなるんですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 残りの2億円につきまして、1億円が、後から出てきますけれども総合運動公園関係の基金、それともう一つは地域福祉基金、合計8億円になります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

2款2項1目企画総務費、5目地域コミュニティ推進費について、説明を求めます。

これらについては、関連する債務負担行為補正及び歳入がありますので、あわせて説明願います。

総務課長。

○総務課長（大薮勝一） それでは、1目企画総務費、IT推進費、13節委託料、内部情報系システム委託料3,221万9,000円、及び14節使用料及び賃借料、内部情報系システム機器賃借料206万9,000円減額の補正につきまして、あわせて説明をさせていただきます。

現在職員が使用しておりますパソコンでございますが、年数が経過したことによる切り替えを年度ごとに行っております。今まで使用していましたパソコンにつきましては、パソコン1台ごとに記憶装置を持っていましたが、今年度から段階的にシンクライアントシステムに切り替えることといたしております。

シンクライアントシステムでは、記憶装置がなくデータの保存などできない端末を使用しまして、データ処理につきましてはサーバ側で一括して行うこととなります。また、今までのように必ずしも職員一人1台ではなく、可能な部署では共有をいたします。このことによりまして端末の台数を減らすとともに、仮に端末が盗難に遭っても情報漏えいが起こらず、また端末の構造がシンプルなために補償が少なく、今までのパソコンより長く使用することができるというメリットがございます。

システムの導入経費を当初予算に計上いたしておりましたが、今回の補正につきましては、保守委託料と賃借料で各々予算化していたものを、システム構築のための委託料予算にまとめることと、シンクライアント対応の関係機器導入を早めるためのものがございます。

切替えの計画といたしましては、本年度に端末を120台、平成23年度端末130台、平成24年度端末100台、計350台を予定をいたしてございまして、今まで職員一人に1台ずつパソコンを貸与していたものを集約するという事としております。

また、債務負担行為の変更に伴う補正でございますが、6ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

平成23年度から平成28年度までの期間につきましては変更ございませんが、保守委託料と機器賃借料で計上していたものを、シンクライアントシステム構築等関係費としまして限度額を設定変更するものがございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） それではご説明いたします。

2款2項5目地域コミュニティ推進費、コミュニティバス関係費274万8,000円の内容でございます。

来年のまほろば号のダイヤ改正に伴います事務補助員の採用によるもので、雇用保険料、それから社会保険料、労災保険料として共済費9万1,000円と、賃金6,000円掛ける97日分、58万2,000円を計上いたしてしております。雇用期間につきましては、11月から来年3月までの5カ月分を予定いたしてしております。

それから11節需用費52万5,000円につきましては、ダイヤ改正に伴います全世帯配布用の時刻表ガイドブックの印刷代でございます。これは当初予算に、現在ございます時刻表の増刷ということで50万4,000円計上させていただいておりましたけれども、今回バスダイヤの改正に伴いまして52万5,000円を追加するものがございます。

以上、4節から18節までの計124万8,000円の財源につきましては、12、13ページをお開きいた

だきたいと思います。15款県支出金、2項県補助金、3目労働費県補助金、1節労働費補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を充当しております。

それから次に、19節コミュニティバス運行補助金150万円につきましては、湯の谷地域バス路線新設に伴う運行経費補助金を計上いたしております。路線につきましては湯の谷地域から西鉄五条駅、それからいきいき情報センター、市役所の路線でございます。運行計画で便数でございますが、1日11便ということで、運行曜日は月、水、金の週3日の運行を考えております。1年間を試行期間としまして、今後利用状況によりまして、また地域の方と協議しながら行ってきたいというふうに考えております。使用車両につきましては10人乗り程度の車両を考えております。それから、運行形態につきましては定時定路線運行ということで、バス亭の数は15カ所、便数につきましては湯の谷北から市役所方向に5便、それから市役所から湯の谷北方向へ6便ということを考えております。運賃につきましては片道150円というものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 二点あります。まずダイヤ改正なんですけれども、これは単に時刻表の改正のみなのか、あるいは本数を、どこかの路線を減らしたり、そういったことも考えられているのかということが一つ。

それから湯の谷路線なんですけれども、今西鉄都府楼前駅で乗り換えする時は同じ100円で乗り換えができるようになっているんですが、この湯の谷路線から例えば西鉄五条駅で乗り換えて西鉄都府楼前駅に行きたいとか、あるいは大宰府政庁跡に行きたいとか、そういった方たちは150円の値段でそのまま、今までと同じシステムで乗り換えができるのか。もしできるとしたら、その乗り換えは何回ぐらいまでできるようになるのか。

その二点について伺います。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） ダイヤ改正につきましては、本年度バス1台を購入するように考えていますので、便数、それから路線につきまして総合的な、大きなダイヤ改正になろうかと思っております。

それから湯の谷地域線につきましてはの乗り換えでございますが、当初は乗り換えは考えておりません。ただ、中長期の運行を考えますときに、当然市民サービスというのを図らないといけませんので、今後は乗り換えにつきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませぬか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） IT推進費について三点ほど。要は庁内サーバに集約していくということで、本来的な意味のデータベースになるということで、非常にいいことだと思うんですが、自治



体とか銀行はデータが全部壊れてしまうと業務がストップしてしまいますので、これをまた集めて保管する、どこか、山梨県だったか長野県だったか、ありますよね。自治体のデータをまるごとバックアップするところがあると思う。そんなふうなところは、以前一回聞いたことがあるけど、太宰府市はまだそういう対応はしていないということで、今もそうなのか。今後どう、要するに地震、火事ですね、テロはないと思うけど。それで、万が一、本当になくなったらお手上げなわけですね。おそらくバックアップはいろんな形で、メディア、何かいろいろ、ストレージに保存はしてあると思うけど、その辺の対応がどうなのか。

それから、個々の端末に記憶ができないということでもいいんですけど、要はUSBメモリーみたいなものですね、いろいろと個人個人で、そういうのをよく学校の先生が持って帰ってなくしたということが問題になっていますが、その辺のセキュリティ関係ですね。認証等を含めてどんなふうな管理をされているのかということ。

最後に、業者は1社か2社か、どんなふうな発注になっているか、概略でもいいですけどお聞かせください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 一点目のデータのバックアップ関係の部分でございます。現在のところよそでやってあるような形での、違った地域でバックアップを保管するというものではやっておりません。ただ、今後はそういった地震関係とかもございまして、ある程度距離が離れたところに保管するというふうなこと、他の市のほうでもやっている状況がございまして、そういったところは検討していきたいということで考えております。

次に二点目のUSBメモリーの関係でございます。現在のところ、現実的にそれぞれの職員でそういったメモリー関係を使用しているという状況がございまして。シンクライアントシステムという形になった時点では、USBメモリーは使用できないということでやっていこうかなと考えております。実際のUSBメモリーの使用関係、そういった部分についてはまた改めて庁内で、私どものパソコン関係担当の課で指導していきたいというふうに考えております。

それから三点目の業者の関係でございます。今までも業者さんからこういったものがありますよということをお聞きしております。いざ契約のほうに向かいますと、新たにこういった部分の審査委員会というふうなことで庁内の組織をつくりまして、対応に当たってきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当初予算書の240ページを開いていただけませんか。債務負担行為（41）、（42）、当初予算で、予算特別委員会で決定した内部情報系システム業務委託料というのが平成21年度で終了し、平成22年度から平成24年度まで3,930万9,000円で、単年度の関係がありますが、委託料と機器賃借料という関係がありまして、今350台を入れ替えたいと。当然債務負担行為を議会で承認をいただいていたんですが、全体的に1億円近い債務負担行為を提起され

ておりました。ところが今回、名称はシンククライアントシステムという形になって、門田委員も質問しておりましたが、債務負担行為として平成22年度から平成24年度が、平成23年度から平成28年度と。だから平成22年度については、この部分はどういうふうになるのか。

それから、来年度の部分を債務負担行為として350台入れ替えたいと。補正予算書の17ページを見ますとシステム委託料は3,221万9,000円、そして賃借料は206万9,000円の減額になっている。だから、本来平成23年度からの債務負担行為であれば、なぜ平成22年度の予算審議の中に当初決めた債務負担行為がありながら、平成23年度の債務負担行為を、こちらのほうはまだ決算上の関係もあるんですが、1年遅れの決算ですよ、だから、平成23年度にこの事業を上げてくるならともかく、もう事前に平成23年度から平成28年度、議会の承認は平成22年度から平成24年度。そこに問題点も出てくるわけですが、金額の差もあります。

だから、私ども急に出されてきて、はい、承認してくださいという状況ではね。もう少し、説明不足じゃないですかね。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 今武藤委員がおっしゃってあります当初予算書240ページの債務負担の部分、これについては今回のシンククライアントのシステムの関係ではございません。当初予算書の9ページのほうをちょっとごらんいただければと思います。債務負担行為の部分でございます。そちらのほうにシンククライアントシステムの保守委託料、それから機器賃借料という形で、債務負担行為の期間としまして平成23年度から平成28年度ということで、当初予算で計上させていただいております。

当初予算書の9ページでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今言うように、私ども、ここに出てきているのは補正予算書の17ページは内部情報系システム委託料となっていると、表題が。だから、私が債務負担行為で見ると内部情報系システム業務委託料というふうには見えないんですよ。だから、ここで見る委託料が平成22年度から平成24年度じゃないですかと。

だから、ここの表示の内容と、今の債務負担行為、新たに出てきている部分の6ページについてはシンククライアントシステムとなっているけど、私どもの議会の承認を得たのは、あくまでも内部情報系システム委託料と。だから、そこをあなた方がどういうふう名称を、各職員に350台のパソコンを新たに配布して、データが流出しても問題が起こらないようにというのはよくわかるんだけど、あくまでも債務負担行為で承認を得たものの、名称は同じじゃないですかと。

それがいつ、ここで見るとこの中の、平成22年度から平成24年度の3,930万9,000円、6,939万円の債務負担行為の減額を提案してきているのか、新たに別の部分を提案してきているのか。私どもこれで見ると債務負担行為の当初予算書240ページと、補正予算書の17ページと見比べると以外にないわけですから。だからその説明をしてくださいと言っているんです。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 先ほど申しましたけれども、当初予算の部分でございますが、債務負担行為につきましては9ページのシンクライアントシステムの保守の部分と、それから賃借料の部分を計上させていただいております。

本年度の予算の部分、シンクライアント関係の予算の部分につきましては、IT推進費の内部情報系システム委託料予算の中で計上しているという部分で、なかなかわかりづかったという部分があるかと思います。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） あなたたちは内部的に、シンクライアントシステム保守というのは内部情報系システム委託料と一体だという考え方ですか。

まずそれから教えてください。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 内部情報系システムの部分にあわせて、計上させていただいております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ平成23年度から平成28年度ということは、平成23年度はまだ来ていないんですよ。ところが、補正予算書17ページの委託料と賃借料については増額と減額というのは、私が言う当初予算書240ページの（41）、（42）項目の内部情報系システムの債務負担行為に変更が出てくるじゃないですかと言っているんですよ。平成22年度から平成24年度までの部分について。これは何の変更もないんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 240ページの部分につきましては、今回変更はございません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、こちらではその名称で増減がなされているけど、どういうことかと言っているんですよ。補正予算書の17ページ、3,221万9,000円の増額と206万9,000円の減額になっているじゃないですか。こっちは何も変わらない、こっちは変わると。

そういう説明一切なしにぽっと補正予算が出てくるとね、私どもは名称が同じような表示がされていれば、違いがあれば当然具体的に説明を受けなきゃいけないんだけど。総務文教常任委員会、これは全員構成の予算特別委員会で承認されたことなんですよ。今度はこの補正予算の部分について、これだけの部分をしてくるわけですが、ここでほんと、今あなたが言うように補正予算書6ページの内容で、合計4,798万6,000円の限度額を補正後は5,618万4,000円にして、ここでは一般会計で3,150万円の追加補正をしていると。だからその辺の内容はいろんな、多岐にわたるんだけどね。やっている内容はよくわかるけど、説明がなされているのは、私どもが認めた債務負担行為が、年度も来年度の部分を先取りするという問題があるからね。だから、もう少し説明を明確にしないと私は言っている。私どもが認めた平成22年度の予算と、あなたが説明して

いるのは平成23年度、平成23年度に350台のパソコンを全部入れ替えるのかどうか。それを事前に、予算特別委員会もまだ開かれていない、補正の段階で平成23年度を先食いして債務負担行為を認めてくれと言っているのかどうか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 申し訳ございません。

今回の補正の部分につきましては、平成22年度のシンクライアントシステムの購入の部分でございます。先ほど、本年度120台、それから平成23年度130台、平成24年度に端末を100台ということで説明をいたしました。ただ、これにつきましては、あくまでも平成23年度の当初予算、それから平成24年度の当初予算という形であらためて予算として計上させていただく予定の部分でございます。今回の部分につきましてはあくまでも120台分、本年度の部分についての補正の計上をさせていただいているものでございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、6ページの平成23年度から平成28年度の中には、この120台は含まれていないということですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 6ページの債務負担行為につきましては、今回120台導入する分についての債務負担の部分でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、これは平成22年度に変えなきゃいけないでしょ。平成23年度になっているでしょ、債務負担行為が。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 120台の部分につきましては、平成22年度予算につきましては平成22年度の予算の中での整理という形になります。

平成23年度から平成28年度につきましては、その120台の部分についての債務負担行為ということで、内容的にはサーバー等の賃借料の部分、それから保守料、ソフト、そういった部分での債務負担ということになります。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） じゃあ、当初予算書241ページの平成22年度から平成24年度の債務負担行為の中で120台を購入し、その後の残りは新たなこの、6ページに挙っている債務負担行為で名称が一本化というか、いろんな部分があるんだけど、それから残りを買うと。だから、私どもが見るときにはこれしか見ませんからね。新たにシンクライアントシステム保守という分は平成23年度からだ、ここに挙っているのは。そこに平成23年度って書いてあるでしょ。

ところが、あなたが今説明しているのは平成22年度に120台パソコンを購入したいと。そうすると、債務負担行為の関係で見るとこれが大幅に減額とか増額になっているが、この債務負担行為は当初予算書240ページには変更はないのかと私は聞いているわけですね。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 当初予算書240ページの内部情報系システムの債務負担の部分でございますけれども、これにつきましては今回のシンククライアントシステムということではなくて、庁舎内部でしております財務会計システム、そういった部分での債務負担でございます。

当初予算書のほうで今回のシンククライアントシステムの関連につきましては、当初予算書9ページに計上しているシンククライアントシステムの委託料及び賃借料という部分になります。

120台の導入の部分につきましては、今回補正予算書17ページのほうで計上させていただいておりますけれども、その中で対応というふうなことで予定している部分でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そしたら何で16、17ページの部分についてはシンククライアントシステムという形の名称にしないんですか。

私どもは当然審査をしていく時には名称に基づいてね。債務負担行為があったり減額があったりするんだけど、あくまでもあなたは今当初予算書9ページの平成23年度から平成28年度の439万2,000円と4,359万4,000円の部分について増減をしますということだけど、私どもが見る時には当然債務負担行為の項目（41）、（42）を見て判断するわけですよ。名称が違う内容を私どもはここであなたから説明を受けて初めて知るわけで。だから、ここもシンククライアントシステム関係の増減というふうになればいいんだけど、あなたたちが事前にこういう状況でやりたいとかいう説明も、提案理由の説明にもこういうのはなかったんでね、ここを見ていてどういうことかと私が聞いているわけですよ。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 失礼いたしました。

今回の補正につきましては、内部情報系システム委託料という形でそのまま計上していたものですから、わかりづらかったと思います。この部分につきましてもシンククライアントシステム関係ということで表現しておけばよかったんですけども、今回については内部情報系システムの関係の補正という形で計上させていただいております。

この件につきまして、また今後こういった状況が出てこようかと思っておりますので、その中で気をつけて計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） それじゃあ、委員長報告の時にね、そのこの部分の議事録をきちっと残しておかないと。当初予算、全員構成の予算特別委員会で決めた内容と、その内容はその内容であるんだけど、業務的なものは同じだと。ただし名称は違うけど、債務負担行為の平成23年度から平成28年度の部分についてはこれだということ明確にしておかないとね。この総務文教常任委員は今あなたから具体的に説明を受けたからわかりますけど、ほかの委員は何もわからなくてね、これはどういうことかという、総務文教常任委員会で承認を受けておりますと。この報告

の内容は全体的に議事録に残っていないとね。ほかの委員たちは何も知らないでね。私も監査委員ですから、当然そういうものは説明を受けて、監査の段階でこういうことだったんだというのは今の段階で初めて知ったわけですから。債務負担行為が適正に執行されているかどうかを判断するのが私どもの責任ですからね。

だからそれは必ず、委員長報告の中にこれはぜひ一つ、今説明があった内容については、後で誤解が出てきたら困りますから、その辺もぜひ報告の中に入れていただくように、これは委員長にお願いしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと一点だけ聞いておきたいんですけど。

パソコン、端末機器を3年で替えるという、先ほど報告があったんですが、今度の新しいパソコンは少し長く利用できるということですが、前回と比較して。前回は何年くらい、今回のはどれくらい利用できるんですか。聞くところによれば、エアコンでもパソコンでも、10年前後で壊れるような話をいろいろあちこちで聞くもんですからね、その辺どうですか。

○委員長（清水章一委員） 総務課長。

○総務課長（大藪勝一） 現在導入しておりますパソコンでございます。ノート型で、その中に記憶装置とかそういった部分がございますので、故障関係とかいう部分がけっこう出てきております。この利用につきましては、基本的に6年程度ということですが。

新しいシンクライアントシステムでの導入の部分では、大体10年くらい利用できるんじゃないだろうかということで考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 皆さん方一人ひとりね、ID番号をもって、当然税務課の収納関係については税務課だけしか見れない。それから経営会議等で協議したものは全課で回覧とか、今はペーパーのやりとりはしないんですが、そしてまたいろんな課によって情報管理が全部パソコンの中に入っているわけですね。

そうすると、まずそのパソコンを120台は全部、その間に全部移し替えるというか、新しいパソコンに。そして、その回収したパソコンはどういうふうな、情報は流出しちゃいけませんけど、パソコンの中の情報はごみの中に入れてデータであっても復旧できるわけであってね。120台のパソコンはどういうふうな処理をするのか。それとも今はリサイクルでメディアセンターというのが、公共機関とかあらゆる会社から払い下げたものを、5分の1ぐらいの金額で新たに売り出しているんですが。

市のパソコン120台を、皆さんの持っているデータを全部一度移し替えなきゃいけないと。その業務はどうするのか。それと同時に、今までのパソコンの対応はどうするのか。完全に破砕するのかどうか。本来まだ価値はあるんだけど、全部データを消去して払い下げをするという方法

もあると思うんだけど。情報管理はね、いつも門田委員がそういうパソコンのデータのセキュリティの問題を質問されていますが、その辺はどういうふうにあなた方は考えているんですか。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いろいろご質問いただいておりますが、一応私のほうから回答させていただきます。

最初に、武藤委員が言われました債務負担の関係ですね。これが、これまでは内部情報系システムという委託料と、パソコンというただハードの備品購入みたいな形でできておりました。これまではわかりやすかったんですが、シンククライアントということでシステムを一体にするような委託になってきたものですから、そうすると内部情報系システムという債務負担だけではシンククライアントの分がわからなくなってくるもので、あえてシンククライアントをわかりやすくしようということで債務負担を別途設けました。そして今回120台ですか、120台のシンククライアントの債務負担を行いました。来年130台を入れ替えると、これにもう一つまた、平成24年度以降のシンククライアントの分が追加され、そして3年目にも追加されるわけです。そうやって3年が終わると大体あとは保守委託料だけの、シンククライアントの数字だけになりますけど、3年間だけは最初の投資の、備品に相当する画面とキーボード、サーバーですね。サーバーはもう導入したほうがいだろうということで、購入しようという考えでいます。そうすると3年経って4年以降はあとは経費が非常に安くなると、そういうことで今考えておるところでございます。ちょうど過渡期で債務負担が非常にややこしくて、私どもも混乱するようなところございましたが、その辺はもっとわかりやすいような形でこれからも説明資料等をつくっていききたいというふうに考えておるところです。

それと先ほど佐伯委員が言われましたように、この機能は、これからは画面とキーボードだけ、だから熱量を発生するCPUですか、そういうところのハードディスク関係がありませんので、キーボードと画面だけです。携帯電話の画面と思っていただいて結構です。そういうのがありますので、非常にシンプル、これをどこかに持っていかれても、これには記憶されておられませんので、セキュリティポリシー上もこれがいだろうと。そして、じゃあその頭脳はどこにあるかということ、サーバーに全部入れています。そういうところで、今武藤委員が言われましたように、1台ずつ移し替える必要はまったくございません。異動したら、例えば自分のIDに相当するカードを持っておけば、どこのセクションに行ってもカードさえ差し込めば自分のパソコンがぱっと画面に出てくるような形、そういうふうにしていきたいと考えております。

だから、今現在は1台ずつパソコン、ノート型があって、廃棄するときは情報漏れがこわいので1台ずつハードディスクを抜き出して物理的に壊しております。壊した後に産業廃棄物での処理という形で流れておまして、いくらハードディスクのまっさらにしても、これはまっさらになりません、一度書き込んだものは。だから物理的に壊すということで、まっさらにするソフトは一応入れておりますけれども、壊して出している状況でございます。

そういうところで、簡略化するような形の過渡期にありますので、非常に予算上もわかりづら

くて申し訳ないと思っておりますけれども。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今の説明でね、具体的にわかりにくかったのを一本化した、今からの情報管理についても、今のパソコンというのは各課によって違う内容ですよ。各課のパソコンを見ておりますと、介護は介護、国民健康保険は国民健康保険、税務は税務、それからいろんな連絡文書もずっと保存されて、例規集を見ようと思えば見れるような状況だけど、サーバーが一本化されていつでも出すことができるというけど、それなりに内部の連絡文書なんかも全部あってね、パソコンも個人の使用状況を見ると違うでしょ。だからそれで、120台はとりあえず全部、USBメモリーで全部抜き取ってやるのか、カード一枚に全部それがコピーされるのかどうか。そういう技術までできたうえで、そして今使っているパソコンを順次入れ替えて全部廃棄処分というか、データを残さない、流出しないようにしていくと。

そうすると、パソコンは3年か4年前に入れ替えたばかりだと思うんだけどね、今のパソコンは。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず一つ、入れ替えは古い分からやっていきます。ただ、古い分からやっていく予定ですが、セクションまとめてやらないと非常に難しい部分がございますので、例えば税務課なら税務課全部をシンクライアントシステムのほうに入れ替えて、そこにある古い分は廃棄という形になりますが、まだ新しいものは移管してまいります。庁舎内で移動、パソコンが移動するような形になると思います。

そして、そのシステムになった時にどうデータを移行するかということでございますけれども、これはやはり整理して、必要なものは新しいサーバーの中のフォルダに収納していくこととなります。このフォルダが、今のUSBメモリーでありますとか、外付けのハードディスクにいっぱいデータが入っております、これが危ない、これをぱっと持って行かれると情報漏えいそのものでございまして、この辺を新しいサーバーの中にきちんとフォルダ管理として移行していく作業が必要になります。そのためにはUSBメモリー等で持っていくというのはちょっと難しいかなと思うんですけど、その辺の移行作業は実務的なもので、また検討していかなくちゃならないと考えておりますけど、とにかく新しい、個人が使うシンクライアントは画面とキーボードだけですので、USBメモリーを差し込む差し込み口はございません。そしてソフトも大体統一したソフトにしますので、それ以外の特殊なソフトを使う場合、CADでありますとか図面を展開するような、設計するようなものは専用のパソコンをその職場に用意しなくちゃならないだろうと考えております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） 要は昔のホストとクライアントの関係だと思うんですけど、今全国の自治体で問題になっているのが古いプラットフォームですね。Windows2000はもう終わったし、Windo



ws XPもあと、いつだったですかね、もう終わりますから。そういった買い替え、ライセンス替えの膨大な経費が、これもこの件によって一気に解決と考えていいんですかね。

○委員長（清水章一委員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） そのところが一番大きな課題で、今回シンクライアントに入ったところ  
です。今パソコンを買ってもWindowsのサービスが終わるといような話もあります。ただ、今  
このシンクライアントの関係でいくとXPでやるようになっていきますので、少なくともこの間は  
大丈夫という、この間はいけるようでございます。本当は2007でやるのもあるんですが、今  
度は2007以降のシステムが対応していないという問題もありましてですね。今非常に過渡期で  
このXP問題をどうするかというのが大きな課題ですが、ただシンクライアントにしておけば、  
もう一回で替えられるんですね、次の時は。そういうのもありまして、1台ずつ、もう電  
気屋さんみたいなことをしなくてもサーバー管理の中で一括で全てがやれるというのが今  
回のメリット。そして1台1台が発生する熱量、これもばかにならないと思います。1台1  
台のパソコンが一日動いてものすごい熱量です。だから庁舎内温度も、切り替える前と  
後でちょっと算定してみたいというふうに考えておるところです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） コミュニティバス運行の件なんですけれども、これ前に説明  
を受けたとは思いますが、市のほう、まほろば号的なものではないというふうに認識  
しているんですね。これ市のほうがバスというんですか、車両を購入してなさるの  
か、どこか業者さんに委託なさるのか。150万円という補正なんです、これでど  
こまでできるのかちょっと聞いてみたいと思いますが。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的にバスは事業者が決定しましたら、そ  
ちらの業者のほうでご用意いただくと、車両のほうはですね、ということで考えて  
おります。それから150万円につきましては、これは当初導入するといような経費  
でございますが、週3日、11便ということで、もう少し、予算的なものでは契約時  
点では若干、もう少し安くなるんじゃないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、業者さんの選定はこれからということなん  
ですね。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 業者につきましてはまだこれから選定にな  
りますんで、プロポーザル方式、事業提案型という形で、そういったもので決  
めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 業者さんが決まれば運行体制もできると思うんですが、ここでちょっとですね、湯の谷西、北ですかね、湯の谷区、ちょっと道路は狭いんですけども、地域住民の方はとても高齢化を迎えてらっしゃるんですよ。前の説明の時にもちょっと話したんですが、例えばバス停に行く能力のない方たちもいらっしゃると思うんですよ。だからそういう場合には、手を挙げたりとか何かすると、大きい通りでは無理でも、中に入りこむとバスの通日も、車両も少ないと思うんですよ。そういう配慮を検討できるかどうか、お考えはありますか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的には、地域公共交通会議に私どものほうが諮問しました定時定路線と、15カ所のバス停ということが基本でございますので、今後それにつきましては内部でちょっと検討はしてみたいと思いますが、基本はバス停までお越しいただくということでえております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ここで11時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時10分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） コミュニティバスの問題で財源の説明がありましたが、歳入の13ページに緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の県の補助金として269万3,000円を、コミュニティバスに124万8,000円を使うという説明があったんですが、緊急雇用創出の労働費を、本来民生関係の補助金ですが、これを地域コミュニティにもってきた理由ですね。269万3,000円のうちに124万8,000円をもってきた理由はどのような状況ですか。ここで見ると共済費と賃金で67万3,000円、運行経費の150万円を含めているというような状況ですが、本来の目的からちょっと違うような感じがするんですが。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） この緊急雇用につきましては国の政策で、失業者対策の事業でございますので、歳入科目は労働費になりますけれども、歳出科目はいろんなところに出てきます。いろんな業務について、そういうふうな人たちを雇うということでございますので、目的は一緒でございますので問題はございません。

そのうちの19節の150万円については、当然それは対象外でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、ここの中に金額的には共済費としては9万1,000円、そして

賃金は58万2,000円と。人員は大体何名ぐらいを緊急雇用創出の中から、人員は何名を対象としているんですか。

○委員長（清水章一委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 人員につきましては一人でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

24、25ページをお開きください。

10款1項2目事務局費について、説明を求めます。

これについても、関連する歳入がありますので、あわせて説明願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 10款1項2目事務局費の細目071学校教育課庶務関係費30万円でございますが、これは太宰府西中学校が平成20年度からの3カ年事業で、福岡県教育委員会より福岡県重点課題研究指定・委嘱校の指定を受けております。本年度はその最終年度に当たりますことから、福岡県より30万円の補助を受け研究発表会を実施するもので、その実施に伴う経費を補正計上させていただいております。

内訳といたしましては、8節報償費、講師謝礼が1時間1万円掛ける2時間の1回で2万円、次に11節需用費27万円につきましてはコピー用紙、プリンタインクなど消耗品費が3万円、研究記用の印刷費、印刷製本費が24万円でございます。次に12節役務費につきましては、郵便料を1万円計上させていただいております。

続きまして歳入でございますが、補正予算書12、13ページをごらんください。

15款県支出金、2項7目教育費県補助金、1節教育総務費補助金、県教育委員会研究指定・委嘱校研究費補助金30万円でございますが、歳出金額8節から12節までの30万円の10分の10の県補助金を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 私のほうからちょっとおたずねしますが、これ研究発表会か何かがあるんですか、今年。

学校教育課長。

○学校教育課長（小嶋禎二） 今年の10月21日木曜日に太宰府西中学校において研究発表会がございます。時間につきましては、13時20分から16時50分となっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次のページ、10款4項4目図書館費、7目文化財保護・活用費、8目文化財調査費について、説明を求めます。

市民図書館長。

○中央公民館長兼市民図書館長（吉村多美江） 4目図書館費、18節備品購入費、図書30万円についてご説明いたします。

北谷にごございます日の出水道機器株式会社様から、市民図書館の図書購入のために30万円の寄附金をいただいております。この寄附金につきましては、平成6年度から継続して17回目で、寄附金総額は今年で680万円となっております。主に外国語資料や高額な参考資料を過去1,650冊程度購入しておりまして、図書館入口付近に日の出文庫という蔵書コーナーを設置いたしまして、広く利用者に供しております。

あわせまして歳入予算、12ページと13ページをごらんいただきたいと思います。

17款寄附金、1項寄附金、2目教育費寄附金、1節社会教育寄附金30万円、図書購入指定寄附30万円を計上させていただいております。

以上となっております。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 7目文化財保護・活用費についてご説明いたします。

17節公有財産購入費、史跡地購入費5,000万円につきましては、史跡地の購入につきましては国、福岡県から補助をいただき、ここ数年、事業費は7億円で事業の推進を図っておりました。しかし今年度につきましては、福岡県が他の自治体に予定しておりました予算に変更が生じたために、その分を本市に上乘せしたいとの打診を受け、文化庁及び庁内で協議のうえ、公有化事業の推進のためにも福岡県からの申し入れを受けて、5,000万円の増額を計上させていただくものです。

あわせまして、補正予算書の6ページをごらんください。

第3表地方債補正についてご説明します。

3番目の史跡地公有化事業債の限度額を7億円から7億5,000万円に、あわせまして計上させていただきます。

続きまして、8目文化財調査費についてご説明いたします。

4節共済費5,000円と、7節賃金144万円につきましては、本年4月から7月にかけて実施しました埋蔵文化財発掘調査で、平安時代と推測される神社やお寺のお堂の跡と思われる礎石、建物の跡を発見しました。今回の発見につきましては、宝満山遺跡では4例目となります。そこで、宝満山に散在していた伽藍を知るうえで重要な手がかりになりますので、出土品の洗浄作業を早めに行うために計上するものでございます。

財源につきましては12ページ、13ページをごらんください。

15款2項3目労働費補助金の中にあります、1節労働費補助金269万3,000円の中から144万5,000円を充当、全額補助となっております。

続きまして、9節旅費についてご説明いたします。

旅費の中の特別旅費14万円につきましては、昨年9月末に西鉄操車場跡の発掘現場から出土しました井戸枠材の一部に墨で書かれた板材を2点発見いたしました。書かれた文字につきましては不鮮明な部分が多く、肉眼では判別しがたいために赤外線スキャニング等を行い、この書かれた内容について検討を重ねてきましたが、この木簡につきましては大宰府関連の出土の木簡の中では最大かつ多数の文字が書かれており、「役」という文字や日数の記載がございました。そこから公役にかかわる可能性が考えられまして、貴重な史料となり得るものでございます。今後も展示公開・活用するために、独立行政法人奈良文化財研究所に最終的な検討をお願いするための旅費を計上するものでございます。

続きまして、文化財調査員費用弁償についてご説明いたします。宝満山につきましては学術調査を3カ所、諸開発に伴う埋蔵文化財調査を42カ所実施しまして、礎石群、磨崖仏など重要な文化財があることがわかりましたので、今後文化財活用の指導をいただくために、文化庁の調査官に現地の確認及び現地での指導をお願いする費用として計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 本会議でも質問があつておりましたが、文化財の保護、活用で蔵司の関係で5,000万円がきたということで、当初予算書252ページ、地方債残高を見ていただくとわかるんですが、今年度7億円が史跡関係で、8億6,332万9,000円が元金償還という形で太宰府市に入ってくる予定だったという状況になって、現在51億2,143万6,000円が当年度の史跡地買い上げの地方債残高と。

市長が言うように太宰府市には200億円の地方債があるけど、こういう文化財の買い上げについては元金が大体補償されていると。基金でみると、基金の中にはまったく関係なしに、これは一般財源の中でやりくりをしている状況なんだけど、この5,000万円の追加がきて、その部分についてはまた地方債の中に入るんだけど、これは何年据え置きで償還されるのか。来年度の、この7億5,000万円を含めて、やはり8億6,000万円近くは入ってくるのかですね。5,000万円、全国の割り当てがなくて、太宰府市に5,000万円使っていいよという、将来は補償しますがということなんだけど、太宰府市は地方債で見ると200億円のうちに50億円は元金が補償されていると。この、今年の7億5,000万円は何年据え置き、何年ごろに返還されるのかどうか。この辺は、何か説明はあっていますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 2年据え置き、10年償還の予定です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、2年据え置き、10年償還で、現在のところ51億7,000万円近

くになっているんだけど、大体毎年8億円ぐらいはかえってくる可能性があるんですか。

2年据え置きということだけど、どんどん、全国から買い上げができないからといって、過去の分を見ますと、後から追加が太宰府市に年度末になってきているんですよ。ただし、99.5%は国が補償して補助金として入ってくるんですが、2年据え置きして、その間は地方債にはなるわけだけど、毎年8億円ぐらいは入ってくるのかどうかね、10年の間に。

だから、借金の中に入って、市民が見たときにはこんなに借金があると言うんだけど、50億円は本来は引いていいんですよ、200億円の中からね。本来は基金の中の括弧付けでね、私としては国が補償している金額は50億円ここにありますよというふうな、本来括弧付けでしたほうがね、市民が見た時には200億円の借金があると、そのうち50億円は元金補償されていますよというのは、市長の施政方針にもあるんだけどね、毎年8億円近くは交付金で入ってくるのかというのは検討されていますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 元利償還に対してバックがありますので、その数字が当然入ってきているものでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今のところなんですけれども、蔵司の土地を購入なさったということなんですけど、全部、あの面積、広さ全部を購入なさったんですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） まだ購入は、今年度購入する予定で、今年度で全部終わります。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、今年度で蔵司の土地が全部購入予定だということですが、将来的に、例えばですよ、政庁跡の隣にあります蔵司、本当に太宰府の中心部にありますところなんですけど、何か将来的にそこにビジョンがあって購入なさっているんですかね。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 今現在ですね、九州歴史資料館のほうで発掘調査をされております。これにつきましては、今後の活用につきましては、九州歴史資料館、県を入れまして、今後保存活用計画をどういうふうにしていくかなどを検討したいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 九州歴史資料館ですよ。あれ、県のほうですよ。

というのは、県のほうの保存に、太宰府市の土地を利用するということですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 太宰府政庁跡につきましては、今まで福岡県の九州歴史資料館が主体となって調査いたしております。ですので、保存活用計画につきましても、県と一緒に有効な活用方法を検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 当然国の重要文化財として蔵司、月山、月山はもう買収は終わっておりますが、あれだけ個人所有で料亭的なもの、食事ができる施設としてやっていた。ところが、今の回答では県の責任で文化財調査をしているということで、市は一切文化財の調査に対する、先ほどもありましたように、西鉄操車場跡地の調査をしたのにこれだけのお金を出さなきゃならないというふうになったわけですが、蔵司については県の責任で文化財調査をすると、市はもう出さなくていいと。調査が終わった後は一般公開をするとかですね、遺構を壊さない、重要な蔵司ですから立ち入りを禁止するとか、そういう計画的なものを将来考えなきゃいけないけど、内部検討はされているんですか。ただ調査だけをしているという状況かどうか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 県のほうで今現在調査されておまして、現在内部といたしますか、九州歴史資料館と市と、県も入りまして、今担当者的なところでの検討会を立ち上げている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 支出はどうか、市の支出。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 今のところどういうふうな方針でいこうとか、そういうふうなところの担当者会議ですので、そこまではまだ入っておりません。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、今後文化財調査をするに当たっての、当然自治体にも補助金を出すからある一定一般財源で負担してくれという形で、蔵司の文化財調査をやっていくと。それと同時に、今後の活用方法については県の審議会もあることだし、市も入っていることだから、そこで今後の、ああいう都府楼政庁と同じような形でね、一般公開ができるような方向も将来は検討できるということで審議するという可能性はあるということですか。

○委員長（清水章一委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 文化財の調査につきましては県が100%でもって調査されております。公開につきましては、あれだけの史跡ですので、私どもとしては公開をしていくというのが、保存と公開をいっていくのがやっぱり原則ではないかというふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に、10款5項1目保健体育総務費について説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 10款5項1目保健体育総務費のうち、スポーツ振興関係事業費の総合運動公園整備事業基金積立金1億円につきまして、ご説明をさせていただきます。

先ほど経営企画課長のほうからもご説明いたしました、平成21年度の一般会計における収支

が黒字決算となりましたので、翌年度繰越一般財源より1億円を総合運動公園整備事業基金積立金として補正計上させていただくものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この積立金は初めて積み立てを始められたのか、既に何らかの形でされていて、残高はこの1億円なのかもう少しあるのか、どうなのでしょう。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） この積立につきましては以前から行っているものでございますが、途中プールの用地購入でありますとか、その辺の一部取り崩しがございました。現在、平成22年5月末現在で6,699万3,726円という金額でございますので、今回1億円を積み立てさせていただきますと、それに1億円がプラスということになります。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、私が監査した時の金額は6,676万9,560円がある一定、少し変更になっているようですが、年度末の結果、利子の関係があつてそういうふうになっているわけですね。

それと同時に、各議員から総合体育館の問題で、一度にお金を出すことは大変だと、案としては保健環境研究所の周辺の、県が持っている土地の問題もあつて、構想的な、まだ計画は具体化されていないけど、6,000万円ぐらいじゃなかなか買えないわけですよ、土地はね。今年初めてこんな大きな金額を基金として積み立てたわけですが、今後担当部課で総合運動公園は、どこの所管になるかわからないけど、目的はどのくらいぐらいまで積み立てをしようというふうには、内部検討は総務部でしているのか教育委員会でしているのか。市長方針があるわけですが、1億6,000万円ぐらいじゃ用地取得は困難と思うんだけどね。以前も、看護学校跡地を払い下げてもらった金額も大変な大きな金額だったんですが、その辺は内部ではどう検討されていますか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 総合体育館の件でございますけれども、場所がどこになるかというのはまだ決めておりません。内部検討している段階でございますので、どこの用地を買うという具体的な目標、数字はわかりません。それで、お金がある時にできるだけ積むという方針でございます。現在はいくら積むというところまでは至っておりません。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、歳入の審査に入ります。

10ページ、11ページをお開きください。



1 款 1 項 1 目個人市民税、9 款 1 項 1 目地方特例交付金、10 款 1 項 1 目地方交付税について説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（久保山元信） 1 款市税、1 項市民税、1 目個人市民税、現年課税分の9,000万円の減額補正につきましてご説明申し上げます。

当初予算額といたしまして現年課税分として33億54万7,000円と滞納繰越分4,879万6,000円を合わせた補正前の額として、現年課税分33億4,934万3,000円と、対前年度比4.7%減ということとで計上しておりましたが、本年度の当初賦課を終了した6月末の調定から今後の調定の推移などを含めまして、予算、決算の見込みを見直した結果、特別徴収で5,000万円の増、普通徴収分で1億4,000万円の減となる見込みでございます。このことから、個人住民税の歳入予算を、差し引き9,000万円の減額の補正予算をお願いするものであります。

内訳といたしましては、当初予算特別徴収分23億4,395万7,000円に対しまして、見直した結果でございますが、23億9,395万7,000円と5,000万円の増となる見込みであります。要因といたしましては、昨年10月から開始しました年金所得者の年金特別徴収分が普通徴収から特別徴収に変更になった影響でございます。

また、普通徴収当初予算額につきましては、9億5,659万円に対して、決算見込みを見直した結果、8億1,659万円と1億4,000万円の減となる見込みであります。要因といたしましては、先ほど申しました昨年10月から開始された年金特別徴収に変更となった方の分と、長引く景気の低迷の影響で収入、所得の減であります。

このようなことから、補正後の予算額を現年課税分、特徴分、普徴分を合わせた32億1,054万7,000円とし、滞納繰越分4,879万6,000円と合わせた32億5,934万3,000円といたしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 続きまして、地方特例交付金のご説明をいたします。

これは基本的には、交付決定通知に伴って数字の変更を行うものでございます。この地方特例交付金といいますのは、制度の大幅な改正とか、大幅な減税が行われた時に地方に負担がくるといことで特例的な交付金があるものでございます。

児童手当及び子ども手当の交付金につきましては、児童手当の拡充、制度の拡充に伴いまして市町村の負担が増えるということと、そもそもあるものでございますけれども、見込みよりは少なく決定通知がきたということとでございます。

減収補てんにつきましてはローン減税の分でございまして、これも見込みよりは少なかったということと、交付決定通知に伴う減額修正でございます。

続きまして、地方交付税でございますけれども、これは国のほうで交付税については一定の枠を確保するというところで、私ども当初見込んでおりましたけれども、かなり見込みより大幅な決定通知がございましたので1億5,138万5,000円を追加補正するものでございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 個人市民税で1億4,000万円も普通徴収でね、減額というのは過去にもあまりないんだけど、それだけ申告で確定して、年金は先ほども言うように年金から市民税も徴収されるようになったんだけど、普通徴収については申告で確定したと。1億4,000万円も入ってこないということは、普通交付税の中である一定見られているのかどうか。

それと同時に、15ページの臨時財政対策債の1億4,719万4,000円の中に、この1億4,000万円の減額分もある一定補助の対象になっているのかどうか。これはもう、全く関係なしに市税の減額として差し引き9,000万円というふうにしているのかどうか。これだけ地方税が減収になればね、今のところはプラスマイナス9,000万円ですけど、市民税が1億4,000万円も普通徴収が入ってこない、滞納も次から次に増加しているという状況の中ではね、ある一定交付税措置、それから今までした補助金申請の関係ではある一定の減額分の補てんがあり得るのかどうか。

この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 臨時財政対策債は形を変えた交付税でございます。ただ国の原資がないということでとりあえず借金するというところでございますので、広義で言えば交付税と。

それで、何でこんなに増えたかと言うと、経済の落ち込みによってどこも減収しているというのが、まず大きなベースとしてどこの市町村にもあてはまるものだと思います。ここで言う1億4,000万円減った金額がいくらというのは細かい数字はちょっとわかりませんが、基本的にはそれが含まれての反映だととらえてもらってけっこうだと思います。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） そうすると、当然交付税措置をする時にね、これだけの市税がありますと。市民税や固定資産税や都市計画税や、いろんな部分を含めて交付税申請基準をつくるわけですよね。ところが、2,000万円とか3,000万円ぐらいならば国はその変動はほかの部分で対応しなさいと言うけど、1億円を超える市税のこういう歳入欠陥が出てくる場合には、当初国に出した交付税措置の基準から大きく後退したようになるけどね、もう今ごろ国に言っても対応してくれないので、来年度見るのか、今年度この交付税措置でもうこれで終わりなのか。あとは自浄努力を行政でしなさいという判断に立っているのか。わかりやすく説明してくれませんか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 交付税の算定基礎資料というのがございまして、大きくは人口とか面積とかいろんな要件で計算をします。その計算に基づいて、基準財政需要額と基準財政収入額の差し引きが交付税となって入ってきます。毎年春先に資料をつくって県に持って行って、ヒアリングを受けてチェックを受けて、そして決定通知がなされます。途中で変更になるというのはまず、よっぽどの大きなことがない限りはないものと思っております。これが年に何回かに分けて、この総額の中の何割かずつが入ってくるということでございますので、今後これが、数字が

変更するという事は基本的にはないというふうに思います。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、1億4,000万円の歳入欠陥が出て、これはもう自浄努力をなささいというふうに受け止めていいわけですね。私はそれを聞いているんです。当然国の補助金申請をする時にね、交付税措置というのは市税がどのくらいあって、だから太宰府市は、全体的に私も県下の地方交付税の金額を見ておりましたら、太宰府市というのは皆さんが一生懸命努力していただいて収納率は向上していただいているから、だから財政的にも市長の施政方針にあったように、私どもの監査意見書の中にもあるように、あなた方が努力していただいているからこそ交付税というのはあまり多くはないんですよ。ところが、その努力も一生懸命しているんだけど、こういう不況の状況で1億4,000万円の歳入欠陥が出てきたときに、ある一定国が対応してくれるかという、対応はしてくれないと。それで決算を進めていかなきゃならないと。それともあなたのほうはまだ交付税を、あとこのくらい、どのくらいか、もう少し小出しに出して12月議会あたりに出してくるのか、これが確定なのかどうか。大体これは確定数字と思っておりますね。だからもう、これ以上国はもう、ある一定1億4,000万円に対して、ここに出てきている補正予算でもう終わりですよ。歳入欠陥はもうしょうがない、努力しなさいということで受け止めておいていいんですか。

○委員長（清水章一委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 歳入欠陥というか、見通しがこの分当初よりも少なくなるだろうということ補正しているものでございまして、歳入欠陥ではないと思います。

それで、結論から言いますと武藤議員がおっしゃるとおりだと思います、これで確定の数字だと。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に進みます。

14、15ページをお開きください。

18款1項1目基金繰入金の財政調整資金繰入金、19款1項1目繰越金、21款1項7目臨時財政対策債について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） まず、基金繰入金の歴史と文化の環境税の基金繰入金850万円についてご説明します。歳出の23ページと25ページにそれが出てきます。まず23ページの商工費の観光費のところ、観光施設整備費、委託料25万円、それとその下の駐車場案内システム委託料80万円、それと次のページの道路新設改良費の中のその他のところ、その他の道路改良工事の700万円、これの合計額が805万円で、丸々歴史と文化の環境税100%を充当するものでございます。これは、まず23ページの分につきましては来年1月からのゴッホ展に向けた対策を行うもの

で、交通誘導の業務委託に25万円、それと駐車場の満空情報のシステムの委託料で80万円。それと700万円の道路改良につきましては、五条交差点から天満宮大駐車場に行きます道のカラー舗装の工事でございます。これに歴史と文化の環境税を100%充てるということで基金を繰り入れしております。

続きまして、次の財政調整資金の繰入金でございます。これは6月補正と専決の補正で基金を合計7,634万4,000円予算的に充てておりましたけれども、これを充てないということで三角の7,634万4,000円でございます。

続きまして、繰越金でございます。平成21年度決算で約8億9,600万円の黒字決算となりまして、そのうちの前年度繰越として7億5,462万3,000円を充当するものでございます。残りの約1億4,200万円につきましては、今後の補正財源としておきたいということでございます。

それと一番最後の臨時財政対策債でございます。これも交付決定通知がございまして、確定の数字でございます。趣旨につきましては先ほどご説明したとおりでございます。その確定数字をここに、1億4,719万4,000円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

6ページをお開きください。

北谷運動公園指定管理料から大佐野スポーツ公園指定管理料まで、説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） それでは、債務負担行為補正につきましてご説明させていただきます。

現在指定管理者制度を導入いたしておりますスポーツ施設のうち、四施設が平成23年3月31日をもって協定締結期間が満了となりますので、次期の指定管理料につきまして債務負担行為を補正するものでございます。

まず、北谷運動公園につきましては、これまでに引き続き、太宰府市体育協会の自立とそれから育成、また支援を目的に随意選定を予定しておりまして、期間は平成23年度から平成24年度の2年間で、1,637万4,000円を計上いたしております。

次に歴史スポーツ公園以下三施設は公募選定を予定いたしておりまして、期間は平成23年度から平成25年度の3年間とし、歴史スポーツ公園は1,200万円、体育センターは696万円、大佐野スポーツ公園は660万円をそれぞれ計上させていただいております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（清水章一委員） 質疑はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 今課長からあったように、歴史スポーツ公園、体育センター、大佐野スポ

一ツ公園については公募による、今のところ指定管理者みたいな形で、純然たる指定管理者は市民プールあたりがやっているわけですが、歴史スポーツ公園や体育センター、大佐野スポーツ公園の部分について公募をやるということは、今指定管理者にしているところも含めて公募を行うといふようにしているのか。どういう方向で、公募というのと、今までの指定管理者に引き継がせるというのと二通りあるんですけど、今公募というのはある一定、一般に広く呼びかけるというふうに受け止めていいのか。この辺はどうですか。

○委員長（清水章一委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（古川芳文） 今おたずねのように、現在指定管理者として指定を受けております業者も含めて、一般にも公募して呼びかけるということで考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、当委員会所管分全般について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで説明、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

議案第59号の当委員会所管分を採決します。

本案について、賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決されました。

〔原案可決 賛成6名 反対0名 午前11時52分〕

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 意見書第6号 少人数学級の実現を求める意見書

○委員長（清水章一委員） 日程第2、意見書第6号「少人数学級の実現を求める意見書」を議題とします。

提出者がおられますので、内容について補足説明がありましたらお願いします。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 議場でも提案理由の説明をさせていただきましたが、本市内におきましても小学校、中学校ごとに自然な人口減によって少人数学級が実現されているところと、そうでないところなど学校単位でも違いが出てきているということもございます。

そして今、本会議場でも申しましたように、自治体で取り組んで少人数学級を実施しているところと、実施していないところというふうにまちまちな現状になっており、これは一定、やはり国の力、国の補償をもって子ども達に平等な機会を与えていただきたいということで、申し上げ

たように福岡県議会及び福岡市議会におきましてもこの意見書が可決されておりますので、ぜひ本市からも国のほうにこの意見書を上げていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○委員長（清水章一委員） それでは、ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 少人数学級とあるんですけども、理想的な数字とか、そういうものは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 現在言われているのは30人以下学級というのが通常言われているんですが、これはやはり予算の問題、あるいは学校の施設の問題等もあると思ひまして、やはり国がある程度、一定考えなければ部分は、検討しなければならぬ部分はあると思ひますが、理想としては、私個人としては30人以下学級というふうに考えております。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで質疑を終わります。

それでは、意見書第6号について協議を行います。

ご意見はありませんか、この意見書の中身について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで協議を終わります。

討論はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 概要については賛成なんですけど、そもそも人数、少人数だけでいろいろな問題が解決できるとはとても考えられないと。我々が育った世代というのは50人近いような学級で、学年も10以上の学級数とかですね。非常に競争とかもあったし、その中でまたいろんなグループ、いろんなせめぎ合い、しのぎ合い、助け合い、いろいろあって、そういったものが戦後やっぱり日本の発展を支えた部分もあるんじゃないかなと思うんですけど、まずこういうふうな30人学級とかいうとその分学校の先生がたくさん要るわけですね。そういった財政的なものが果たしてちゃんと見ていけるのかというふうな不安がありますね。

それからまた、環境ということでこの前から教育長にいろいろお伺いすると、対父兄の時間とか、割く時間とか、その他いろんな雑務、報告等々ですね、非常に学校の先生の負担が多くなっていると。だから、そういうふうなところを改善して行って、より生徒と向き合う時間をつくっていくことによって、もう少し、何が何でもそういうことをしなくてもいいんじゃないかなと思うと。

あるいは能力別にですね、よく平等とか子どものためにということをおっしゃる方が多いんですけど、しかし本当に子どものことを考えるんだとしたら、その能力別に学級編制してやっていく

と、勉学に関してですね。

そういうふうなことを工夫したり議論したりすることを含めて、必要じゃないかということ  
述べまして、賛成です。

○委員長（清水章一委員） ほかに。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 文部科学省が30年ぶりに改正をしましてね、それで今まで40人学級だった  
のを最低でも35人学級とするという決定をしました。今門田委員から発言があったように、これ  
に基づく教諭の採用を4万人増やすと。行き届いた教育をやらないといけないという状況があっ  
て、それと同時に、現在太宰府市を見ますと七つの小学校、四つの中学校がありますが、学校に  
よっては児童生徒数では22名のところもあれば、40名のところもある。国の基準が今まで40名に  
なっていた関係がありまして、さまざまな問題が発生して、行き届いた学校もあればそういう  
40人という状況もありましたが、国がある一定、35人に決定したことについては評価しますが、  
特別に文科省が全国の県教委、市教委に独自性をもって少人数学級を認めますと。ただし、一番  
大きな問題は、一般質問も出していますが、中学校が一番大きな問題になると思うんですね。小  
学校は一人の教諭でいいんですが中学校になりますと専門教科になりますから。クラスを、学級  
増やすと、その分の教諭を確保しなきゃいけないという大変大きな問題もあるようですが、この  
内容について意見書は国に、特に中学校に対する配慮をしていただきたいという希望もあります  
ので、ぜひこの意見書は採決し、今後の子ども達、21世紀を担う子ども達のためにも行き届いた  
教育をすべきだという立場で賛成いたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

意見書第6号を採決します。

本案について、賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手と認め、本案は原案のとおり可決されました。

〔原案可決 賛成6名 反対0名 午前11時59分〕

○委員長（清水章一委員） ここで午後1時まで休憩させていただきます。

休 憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午後1時00分

日程第3 請願第2号 郵政民営化の抜本見直しに関する請願

○委員長（清水章一委員） 日程第3、請願第2号「郵政民営化の抜本見直しに関する請願」を議題  
とします。

本請願は先の3月定例会、6月定例会において継続審査となったものであります。

それでは、請願第2号についてご意見はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） この請願内容について、先の選挙でみんなの党が各郵便局の支持を受けて国会で、はっきり言ってあんなに多くの国会議員が選出されるとは思っておりませんでした。

また、ある一定、郵便局も委託業務関係も見直してきたり、地域の郵便局の再開をさせるとか行っているようですが、今の民主党内閣は次から次に総理が変わる状況の中で、自民党としては何らかの形で見直しも必要だということで自民、民主、国民新党の中で協議がなされて、次の国会あたりでも論議されるんじゃないかと思うんですが、ぜひ、これが直接太宰府市に、予算上に影響を与えるとかそういう問題じゃありませんし、できれば請願の趣旨を含めて採択いただいて、国会に意見書を上げていただければというふうに考えておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにご意見はありませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 郵政民営化の抜本見直しに関する請願ですが、意見書を出す請願ですけど、2010年1月18日から第174通常国会で郵政民営化の見直しに向けた改革基本法案が審議されようとしてきましたけど、それを改革しようということで先の参議院選挙で、改革するという国民新党さんの考え方が主だったと思うんですが、それが参議院選挙では意見というか国民新党さんの支持というか、党员さんは全くゼロという形での国民の評価だったと思うんですが、みんなの党さんがその分獲得されたという形で参議院選挙は終わりましたが、郵政民営化が、要するに小泉総理の時に民営化されたわけですので、これをまた変えるというか、どういう形で変えるというか、せっかくそれなりに、私は民営化されたことに対しては非常に賛成しているものですから、この改革の請願に対しては、内容を読んでみるといろんな意味でまた元に戻ってというような形が書いてあるような気がするものですから、今さらどうして見直ししなきゃならないかというところで、私はこの民営化、抜本的に見直せということには、この請願に対しては反対の意見であります。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（清水章一委員） 意見がないようですので、これから討論、採決を行います。

討論を行います。

討論はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この請願については、私は賛成の立場で討論いたします。

3月議会、6月議会でも申し上げましたように、これまでこの郵政民営化に関する内容の請願



が数多く出てきておりまして、そのたびに私どもの議会は請願を採択してまいりました。この総務文教常任委員会の中にいらっしゃる委員の中でも、その見直しに関する意見書の紹介議員として請願を出された経過もございます。

今回のこの請願内容の中には、前回とだぶった内容の請願内容も入っておりまして、一旦請願者もしくは請願に賛同する者として、以前同じような内容の請願を通したという経過がありますので、それを今回全面的に否決するというのは今まで議会が審議してきた内容が一体どうだったのかということにも関わってくるかと思えます。

したがって、前回までに出てきた、2回か3回出てきていますが、その内容と若干違う内容等があれば、それは検討材料というか、そういった修正等を検討するに値する内容だったと思うんですが、私はこの内容でいいのではないかと、今までの経過もふまえてよろしいのではないかとということで、賛成討論といたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 以前も、平成16年、総務文教常任委員の方も紹介議員になっていただいて、しかも意見書も全会一致で可決した経過がありまして、その時もやはり、今の内容と同時に、分社化しないでいただきたいという内容ですね、郵便局長からのお願いがあって全会一致で可決していると。その後、先ほども発言がありましたように、小泉総理としては民営化したと。国民の大きな批判がある関係で株式の売買はできておりませんが、やはり地域に対する郵便局がこの民営化によって経営が成り立たなくて、そういう廃局になったり、唯一の金融機関として全国各地にあったんですが、この民営化についての長所も短所もあります。討論がなされて、発言もなされていますが、私は、郵政民営化はもう一度国会で抜本的に論議いただく必要がありますので、ぜひ国会で審議をするためにも意見書を出していただきたい。そういう形で採決をしていただきたいという討論に変えておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかに討論はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

請願第2号を採決します。

本案について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（少数挙手）

○委員長（清水章一委員） 少数挙手と認め、本案は不採択とすることに決定しました。

〔不採択 賛成2名 反対4名 午後1時06分〕

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で総務文教常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会します。

~~~~~○~~~~~

閉 会 午後1時07分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成 22 年 11 月 22 日

総務文教常任委員会 委員長 清 水 章 一